

人事行政の運営等の状況の公表

紀の川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第39号)に基づき、紀の川市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和6年11月

紀の川市長 岸 本 健

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況(令和5年度実施 令和6年4月1日採用)

(単位:人)

職 種 区 分	応募者数	採用者数	うち女性
事務職	114	8	3
土木職	5	2	0
保育士	20	2	2
保健師	7	2	2
社会福祉士	3	2	1

(2) 職員の退職等の状況

(令和5年度 単位:人)

職種区分	定年	応募 認定	普通	死亡	懲戒 免職	任期 満了	合計
一般事務		2	3	1			6
保健師		2	1				3
保育士		1	2				3
技能労務職							
合 計		5	6	1			12

(3) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在, 単位:人)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和5年	令和6年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	6	1	体制強化による増
	総 務	127	131	4	東京事務所設置等による増
	税 務	30	30	0	
	民 生	119	120	1	事業拡大等による増
	衛 生	46	44	▲2	収集事務所設置による効率化
	労 働	4	4	0	
	農林水産	32	32	0	
	商 工	12	12	0	
	土 木	30	30	0	

	小 計	4 0 5	4 0 9	4	
特別 行政 部門	教 育	5 9	5 9	0	
	消 防	0	0	0	
	小 計	5 9	5 9	0	
普通会計計		4 6 4	4 6 8	4	
公営 企業 等 会計 部門	病 院	0	0	0	
	水 道	2 1	2 1	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	4 0	4 0	0	
	小 計	6 9	6 9	0	
合 計		5 3 3	5 3 7	4	

※職員数は一般職員に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

(4) 定員適正化の目標等

①定員適正化計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和4年度	令和8年度	令和8年4月1日の職員数536人以内。 (定年延長制度による定年引上げ期間中においては上限5人の増員を可能とする。)

2 人事評価の状況

(1) 被評価者及び評価者

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	
次長	部長	副市長
課長	次長	部長
班長	課長	次長
主任以下	班長	課長

(2) 評価領域及び評価期間

能力評価：4月1日から3月31日

業績評価：4月1日から3月31日

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計）

(単位：千円)

区 分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	備 考
令和5年度決算	31,869,644	1,175,397	4,805,404	15.0%	

(注)人件費には、特別職に支給される給与及び報酬並びに共済費を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

(単位:千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当 り給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	
令和6年度予算	503	1,982,327	324,807	811,335	3,118,469	6,199

(注)職員手当には、退職手当は含みません。

(3) 平均給料月額及び平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分		一般行政職		技能労務職	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
令和5年度	紀の川市	325,757 円	42.6 歳	359,547 円	53.5 歳
令和6年度	紀の川市	327,049 円	42.8 歳	345,868 円	54.6 歳

(4) 初任給の状況

(各年4月1日現在)

区 分			初任給
令和5年度	紀の川市	大学卒	185,200 円
		高校卒	154,600 円
令和6年度	紀の川市	大学卒	196,200 円
		高校卒	166,600 円
	国	大学卒	196,200 円
		高校卒	166,600 円

(注) 1 一般行政職の状況です。

2 初任給の額は、卒業後直ちに採用された場合の額です。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 30 年
大学卒	282,820 円	351,814 円	388,525 円
短大卒	- 円	368,433 円	392,467 円
高校卒	- 円	348,525 円	408,100 円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。対象者がいない又は少数の区分は表示していません。

(6) 級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

給料表(一)

区分	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	主事、技師、保育士、保健 師、栄養士、看護師、手話 通訳士及び社会福祉士の 職務	77	15.0	主事 技師 保育士 保健師 社会福祉士	65 3 7 3 2	80	15.4	主事級
2 級	副主査及び主査の職務	86	16.7	副主査 主査	53 34	53 34	10.2 6.6	副主査級 主査級
3 級	副主任の職務	36	7.0	副主任	36	36	7.0	副主任級

4 級	主任の職務	128	24.9	主任	128	128	24.7	主任級
5 級	副班長、班長、主幹、専門員及び副所長の職務	80	15.6	副班長 班長 主幹 専門員 副所長	7 53 9 2 9	80	15.4	班長級
6 級	副課長、課長、専門監及び所長の職務	62	12.1	副課長 課長 専門監 所長	14 33 7 8	62	12.0	課長級
7 級	次長、部長、審議監、技監及び理事の職務	45	8.7	次長 部長 審議監 技監 理事	30 14 1 0 0	30	5.8	次長級
						15	2.9	部長級

給料表（二）

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	階級
1 級	技能員の職務							
2 級	技能主査の職務							
3 級	技能副主任の職務	5	26.3	技能副主任	5	5	26.3	副主任級
4 級	技能主任の職務	11	57.9	技能主任	11	11	57.9	主任級
5 級	技能課長、副所長及び所長の職務	3	15.8	副所長 所長	2 1	3	15.8	技能課長級

（７）職員手当の状況

期末手当	6 月期	1.20 月分
	1 2 月期	1.25 月分
勤勉手当	6 月期	1.00 月分
	1 2 月期	1.05 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有		

（注）令和５年度の実績であり、国と同じです。

（月分：令和６年４月１日現在）

退職手当	区分	紀の川市		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
	勤続 25 年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
	勤続 35 年	39.7575	47.7090	39.7575	47.7090
	最高限度額	47.7090	47.7090	47.7090	47.7090
	退職時特別昇給	なし		なし	
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 （２％～４５％加算）		定年前早期退職特例措置 （２％～４５％加算）	

特殊勤務手当	区分	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給職員 1 人当 たり平均支給額	手当の種類 (手当数)
	令和 4 年度	5.2%	83,928 円	5
	令和 5 年度	5.1%	78,167 円	5

(注) 特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給される手当です。

時間外勤務手当	区分	支給総額	職員 1 人当たり 支給年額
	令和 4 年度	124,600 千円	359,079 円
	令和 5 年度	137,659 千円	401,341 円

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

管理職手当	職員の範囲	月 額
	理事	80,000 円
	部長	70,000 円
	次長	60,000 円
	課長	50,000 円
	班長	40,000 円

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

	紀の川市	国の制度
扶養手当	配偶者 6,500 円	配偶者 6,500 円
	子 10,000 円	子 10,000 円
	上記以外の扶養親族 6,500 円	上記以外の扶養親族 6,500 円
	満 16 歳から満 22 歳までの子の加算 5,000 円	満 16 歳から満 22 歳までの子の加算 5,000 円
住居手当	借 家 28,000 円以内	借 家 28,000 円以内
通勤手当	交通機関 1 ヶ月当たり支給限度額 55,000 円	交通機関 1 ヶ月当たり支給限度額 55,000 円

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額	期末手当 (年間支給割合)	区分	報酬月額	期末手当 (年間支給割合)
市長	805,100 円	3.4 月	議長	460,000 円	4.5 月
副市長	679,000 円	3.4 月	副議長	410,000 円	4.5 月
教育長	611,100 円	3.4 月	議員	370,000 円	4.5 月

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

1 日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 45 分	8 時 45 分	17 時 30 分	60 分

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総付与日数	全対象職員数	平均取得日数
令和4年	20,385日	519人	10日8時間
令和5年	19,701日	517人	12日1時間

(3) 特別休暇等の種類

(令和5年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
公民権の行使	必要と認められる期間
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
職員の結婚	連続する5日以内（週休日等を含む）
出生サポート休暇	5日以内（体外受精等の場合は10日以内）
妊娠中の通勤	1日を通じて1時間を越えない範囲内で必要と認められる期間
つわり休暇	7日を超えない範囲内で必要と認められる期間
産前産後休暇	出産予定日以前6週間（多胎妊娠は14週間）から産後8週間
生理休暇	必要と認められる期間
育児時間休暇	1日2回各30分以内
妻の出産	2日以内
子の看護休暇	5日以内（子どもが2人以上の場合は10日）
介護休暇	5日以内（要介護者が2人以上の場合は10日）
法事等	慣習上、最小限度必要と認められる期間
忌引き	配偶者7日、父母7日、子5日、祖父母3日他
夏季休暇	5日以内
妊娠・産後の保健指導等	妊娠期間に応じて付与
妻の出産に係る子の養育	5日以内
感染症等	必要と認められる期間
天災被害	10日を超えない範囲で必要と認められる期間
出勤困難	必要と認められる期間

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況（令和5年度）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			9		9
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0

合 計	0	0	9	0	9
-----	---	---	---	---	---

(2) 懲戒処分者数の状況 (令和5年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は 職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合					0
合 計	0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得者数 (令和5年度)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和5年度中に新た に育児休業が取得可 能となった職員	取得率 (%)
男性	3	0	7	42.9%
女性	6	2	6	100%
計	9	2	13	69.2%

(2) 介護休暇の取得状況 (令和5年度)

	介護休暇 取得者数	要介護者数 (職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員	1	1		1						
計	1	1		1						

7 退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、紀の川市職員の退職管理に関する条例を制定し、平成28年4月1日から施行した。

以下の再就職情報について、退職者に届出をさせる。

●届出事項

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 離職時の職
- 4 離職日
- 5 再就職日
- 6 再就職先の名称
- 7 再就職先の業務内容

8 再就職先における地位

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況（令和5年度）

研修名	修了者数
和歌山県市町村職員研修協議会関係	281人
新規採用職員研修	17人
新任課長研修	21人
階層別研修	260人
その他	412人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（令和5年度）

区 分	のべ受診者数(人)
職員定期検診	196

(2) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況（令和5年度）

①勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数：0件

②不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求件数：0件

裁決件数：0件